

令和7年度2月（第11回）雲仙市教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年2月19日（木） 10時00分から12時06分
場 所 雲仙市千々石庁舎3階 多目的室
出 席 者 ・ 大津善信教育長 ・ 江川儀平教育長職務代理者 ・ 進藤梓委員
・ 寺田三千裕委員 ・ 田中恭子委員
・ 事務局（ 本田教育次長、草野総務課長、松田学校教育課長
宮崎生涯学習課長、梶山スポーツ振興課長
総務課藤田課長補佐（書記） ）
欠 席 者 ・ なし
傍 聴 者 ・ なし

会議日程

第1 前回会議録承認の件

第2 報告事項

- 1 教育長の報告
- 2 各課の事業等の取組状況及び計画
- 3 各課からの報告

第3 付議事項

- 議案第26号 令和8年度雲仙市立小・中学校教職員人事異動の内申について
議案第27号 雲仙市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

第4 その他

次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和7年度2月（第11回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 前回会議録承認の件

- ・「前回会議録承認の件」を議題とし、教育長から令和7年度第10回定例会会議録署名委員に江川委員及び寺田委員を指名する。

委員

- ・一部文言の修正をお願いする。

事務局

- ・資料の修正を行う。

教育長

- ・他に意見、質問がないことから、令和7年度第10回定例会会議録の承認を宣言する。

日程第2 報告事項

1 教育長の報告

- ・教育長が月例報告について、資料により説明・報告を行う。

教育長

- ・特に意見、質問がないことを確認する。

2 各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・総務課から資料により説明する。

委員

- ・第2回総合教育会議時に話があった「教育振興基本計画にウェルビーイングという考え方はどのように反映されているのか」ということについて、国の教育振興基本計画の策定のポイントのひとつにウェルビーイングの向上とあり、それを受けて雲仙市教育大綱でウェルビーイングの概念を取り入れてあるものの、雲仙市教育振興基本計画ではウェルビーイングという言葉が出てきていない。そのため分かりにくくなっているのだろうと思う。ウェルビーイングの要素はいくつかあるが、例えば自己肯定感、心身の健康、幸福感などであり、この文言で雲仙市教育振興基本計画を見ていくと結構入っている。これがウェルビーイングに関連するといったことが分かりづらいためである。

また、評価指標のあり方で、例えばコミュニティスクールの設置数だけを指標としているものがあるが、ウェルビーイングのことを考えて、国の例のように、学校に対する保護者や地域の理解が深まったと認識する学校の割合といった指標にした方がよいと感じた。

- ・千々石第二小学校の閉校記念式典は、心に残る感動的な式典だったと思う。岩戸小学校の時はボールペンの配布があったが、今回なかったのは何か理由があるのか。

事務局

- ・実行委員会の判断で、今回は配布しなかった。

委員

- ・看板には閉校記念式と記載があり、しおりには閉校記念式典と記載があったが違いはあるのか。

事務局

- ・閉校記念式と閉校記念碑除幕式があり、ふたつの式をまとめて閉校記念式典としている。

教育長

- ・総務課の説明に関し、他に意見、質問がないことを確認する。

事務局

- ・学校教育課から資料により説明する。

委員

- ・人事評価校長最終面談について、評価基準はあるのか。

事務局

- ・県教委が定めた人事評価の手引きがあり、それに則って評価をしている。

委員

- ・目標に対する達成度は自己申告だと思うが、日頃の取組や研修等で様子などを勘案して総合的に評価しているのか。

事務局

- ・人事評価に関しては業績評価と能力評価がある。業績評価は数値目標等の結果を基に客観的な評価に努めて、能力評価は日頃の学校運営への取組などを基に総合的に評価している。

委員

- ・方面内示日については、校長内示から何日後か。

事務局

- ・今年度分は未だ公開されていないが、昨年度の流れでは、校長内示の次の日に方面内示があり、その1週間後に本人発令があった。

教育長

- ・学校教育課の説明に関し、他に意見、質問がないことを確認する。

事務局

- ・生涯学習課から資料により説明する。

委員

- ・市内の市立公民館はどこか。

事務局

- ・瑞穂町公民館、千々石町公民館、南本町公民館である。

委員

- ・公民館で行う公民館講座と文化会館等で行う公民館講座の違いはあるのか。

事務局

- ・国見町では改善センターで行ったり、場合によっては地区の公民館で行ったり、会場の都合があるため、各駐在職員が行う講座等を公民館講座と位置付けて実施している。

委員

- ・公民館長はいるのか。

事務局

- ・公民館長は、生涯学習課長が併任している。

委員

- ・文化館はどうなっているのか。

事務局

- ・文化館も生涯学習課長が防火管理者等になっている。

教育長

- ・生涯学習課の説明に関し、他に意見、質問がないことを確認する。

事務局

- ・スポーツ振興課から資料により説明する。

委員

- ・雲仙市レクリエーション協会に関し、小浜歩こう会の脱退経緯はなにか。

事務局

- ・会員の高齢化に伴い、会の運営ができないということで脱退の申出があった。

委員

- ・会員は何名いるのか。

事務局

- ・ 44名である。

委員

- ・ 千々石第一小の親子レクは、PTA活動の一環であり、そのイベントに対しスポーツ振興課へ指導の要請があったのか。

事務局

- ・ 6年生27名と保護者27名の親子レクに対し、学校から要請があったものである。

委員

- ・ 県下都市対抗駅伝は、何チーム中の5位なのか。

事務局

- ・ 11チーム中の5位である。

教育長

- ・ スポーツ振興課の説明に関し、他に意見、質問がないことを確認する。

3 各課からの報告

教育長

- ・ 各課からの報告がないことを確認する。

日程第3 付議事項

議案第26号 令和8年度雲仙市立小・中学校教職員人事異動の内申について

※議案第26号は、人事に関する事件であるため、雲仙市教育委員会会議規則第4条の規定により、秘密会とすることを委員に諮り、了承されたため秘密会とする。

議案第27号 雲仙市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

事務局

- ・ 議案資料により説明する。

委員

- ・ 提案理由の部分に各自治体において策定する旨記載があるが、教育委員会が策定するのではないか。また、健康確保を具体化するとあるが、健康確保措置を具体化するのではないか。

事務局

- ・委員のおっしゃるとおりである。

委員

- ・(1) 計画の主旨は、(1) 計画の趣旨の誤りではないか。

事務局

- ・委員のおっしゃるとおりである。

委員

- ・「在校等時間」および「時間外勤務状況」の文言は、「時間外在校等時間」にした方がよいのではないか。
- ・「学校でしかできないこと」は、「学校にしかできないこと」にしたらよいのではないか。

事務局

- ・資料を修正する。

委員

- ・1箇月時間外在校等時間と1年間時間外在校等時間はそれぞれ別個の目標ではなく、1箇月時間外在校等時間45時間以下かつ1年間時間外在校等時間360時間以下という認識でよいか。
- ・年次有給休暇の平均取得日数の目標は、長期休業中の取得日数を含めずに設定した方がよいと考える。
- ・翌日の勤務までに少なくとも11時間の休息時間を確保するとあるが、11時間設定する理由は何かあるのか。

事務局

- ・11時間の根拠はない。

委員

- ・業務が9時半に終わり、翌日の勤務が7時半開始の場合、その間は10時間となる。夜の会合などのあり方を考える必要がある。
- ・校舎の開錠を地域にお願いする場合など、あまり早く開錠すると児童生徒への安全配慮を誰が行うのかといった問題があるため、十分な検討が必要だと思う。
- ・見守り活動は、学校運営協議会がない学校はどうするのか検討する必要がある。
- ・学校警察連絡協議会には保護者が含まれていないため、補導等があった場合の第一義的な責任は保護者にあるという認識共有をはかるための方策を検討しておく必要がある。
- ・年間の授業時数について、標準授業時数を大幅に上回らせないように見直す旨であるが、ある程度は余剰時数が必要であるため、そのことを強調しすぎないようにした方がよいと思う。
- ・日課表の見直しについては、どこをどう変えるのか疑問に感じた。
- ・「デジタル技術の活用が必要ない業務」の表現は、デジタル技術を使いたいが使えないと

いった旨の表現にした方がよい。

- ・具体的な取組について、教育委員会へ報告する必要があるのか。また、総合教育会議へ報告とあるが、総合教育会議へ報告し公表することも必要ではないのか。
- ・今後の流れとして、この計画に基づき学校も計画を作るのか。

事務局

- ・この計画に基づき、改めて学校が計画を作るものではない。

委員

- ・学校運営協議会の中で承認を得る必要があるので、市教委としてどのようにして学校に下ろしていくのか押さえておく必要がある。
- ・勤務時間の把握方法として、ICTを活用した場合、意図的に勤務時間を短くすることがないように、しっかりと実態を把握する必要がある。

事務局

- ・資料を、委員の意見を参考にして修正する。

教育長

- ・他に意見、質問がないことから承認を宣言する。

日程第4 その他

事務局

- ・次回、雲仙市教育委員会定例会の招集日程について、令和8年3月26日（木）午前10時00分から開催することを確認する。

教育長

- ・他に意見、質問、報告等がないことを確認し、令和7年度2月（第11回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。